

第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2024)骨子(案)

第1期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015～2019)骨子	第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2024)骨子(案)
<p>I. はじめに</p> <p>→2011年(平成23年)の東日本大震災を起因とする東京電力(株)福島第一原発事故の影響により、現在まで東北1号機は停止し、新規制基準の施行により再稼働の時期を2017年(平成29年)4月以降としている。</p> <p>東京1号機は、本格工事開始の見通しは示されておらず、地域経済は停滞を余儀なくされ、未だ苦境の時期が続いている。</p> <p>→人口減少は、高齢化の進展とともに、医療・福祉・商業・公共交通等の生活機能の低下や産業の衰退・雇用機会の喪失による地域経済の規模縮小に繋がりが、また、耕作放棄地の増加や地域コミュニティの崩壊に結びつくなど、地域社会に甚大な影響を及ぼすことから、中長期的観点をもって早期に取り組む必要がある。</p> <p>→東通村では、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、展開することで、人口の流出に歯止めをかけ、人口の新たな還流を促すとともに、先人達が築き上げてきた伝統を紡ぎながら、新たな時代の要請と高度化・複雑化する行政需用に対応するため、知恵と創意を結集した施策を立案・展開し、長期的に持続可能な発展をする東通村を創生するべく取り組んでいく。</p> <p>II. 総合戦略の基本的な考え方</p> <p>1. 総合戦略の趣旨</p> <p>→東通村が次世代に向けて更なる発展を遂げ、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、この地で暮らすことに幸せを感じられる地域を創っていくため、目指すべき村の姿や地域づくりにおける方針を明確にするとともに、中長期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。</p> <p>2. 総合戦略の位置付け</p> <p>→東通村新総合開発振興計画と人口ビジョン及び総合戦略は密接な関係にあることから、東通村新総合開発振興計画に基づき人口ビジョン及び総合戦略を進めるとともに、住民・地域・団体・企業・行政など村全体で推進する公共計画として位置付ける。</p> <p>3. 総合戦略の前提となる地理的・社会的背景</p> <p>(1) 地理的背景</p> <p>→東通村の地理的条件を解説。</p> <p>(2) 社会的背景</p> <p>→東通村の人口における社会的背景を解説。</p> <p>→第1期の農業開拓期は人口微増。 第2期の資源開発期は人口増加。 第3期の原子力発電所立地期は人口減少。</p> <p>4. 総合戦略の計画期間</p> <p>→国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を勘案し、2015年度(平成27年度)～2019年度(令和元年度)までの5ヶ年とする。</p>	<p>はじめに</p> <p>→2011年(平成23年)の東日本大震災を起因とする東京電力(株)福島第一原発事故の影響により、現在まで東北1号機は停止し、新規制基準の施行により再稼働の時期を2017年(平成29年)4月以降としている。</p> <p>東京1号機は、本格工事開始の見通しは示されておらず、地域経済は停滞を余儀なくされ、未だ苦境の時期が続いている。</p> <p>→人口減少は、高齢化の進展とともに、医療・福祉・商業・公共交通等の生活機能の低下や産業の衰退・雇用機会の喪失による地域経済の規模縮小に繋がりが、また、耕作放棄地の増加や地域コミュニティの崩壊に結びつくなど、地域社会に甚大な影響を及ぼすことから、中長期的観点をもって早期に取り組む必要がある。</p> <p>→東通村では、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、展開することで、人口の流出に歯止めをかけ、人口の新たな還流を促すとともに、先人達が築き上げてきた伝統を紡ぎながら、新たな時代の要請と高度化・複雑化する行政需用に対応するため、知恵と創意を結集した施策を立案・展開し、長期的に持続可能な発展をする東通村を創生するべく取り組んでいく。</p> <p><u>第1章 第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020～2024)の概要</u></p> <p>1. <u>第2期総合戦略(2020～2024)の趣旨</u></p> <p>→東通村が次世代に向けて更なる発展を遂げ、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、この地で暮らすことに幸せを感じられる地域を創っていくため、目指すべき村の姿や地域づくりにおける方針を明確にするとともに、中長期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。</p> <p>2. <u>第2期総合戦略(2020～2024)の位置付け</u></p> <p>→東通村新総合開発振興計画と人口ビジョン及び総合戦略は密接な関係にあることから、東通村新総合開発振興計画に基づき人口ビジョン及び総合戦略を進めるとともに、住民・地域・団体・企業・行政など村全体で推進する公共計画として位置付ける。</p> <p>3. <u>第2期総合戦略(2020～2024)の前提となる地理的・社会的背景</u></p> <p>(1) 地理的背景</p> <p>→東通村の地理的条件を解説。</p> <p>(2) 社会的背景</p> <p>→東通村の人口における社会的背景を解説。</p> <p>→第1期の農業開拓期は人口微増。 第2期の資源開発期は人口増加。 第3期の原子力発電所立地期は人口減少。</p> <p>4. <u>第2期総合戦略(2020～2024)の計画期間</u></p> <p>→国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を勘案し、<u>2020年度(令和2年度)～2024年度(令和6年度)</u>までの5ヶ年とする。</p>

5. 総合戦略の計画人口

→人口ビジョンの将来人口展望を踏まえ、人口減少対策を確実かつ効果的に実施すること、及び計画期間内における確実な取り組みにより成果が表れることを見込み、2019年度（令和元年度）の計画人口を6,763人とする。

→社人研では、東通村の人口は2020年度（令和2年度）に6,283人と推計するが、原発の建設促進により流入する人口の定住化を図り、新たな人口増対策を有効かつ積極的に展開することを折り込み、チャレンジングな計画人口を達成していくこととする。

6. 東通村の将来の地域像

→絆と元気を原動力に、住民がやりがいと生きがいを感じられる地域社会を築き、誰もが「住んでいたい、住んでみたくなる東通村」という希望に満ちた将来の東通村の姿を住民と共有しながら、地域づくりを進めていく。

7. 総合戦略の方針

5. 第2期総合戦略（2020～2024）の計画人口

→人口ビジョンの将来人口展望を踏まえ、人口減少対策を確実かつ効果的に実施すること、及び計画期間内における確実な取り組みにより成果が表れることを見込み、2024年度（令和6年度）の計画人口を6,763人とする。

→社人研では、東通村の人口は2024年度（令和6年度）に6,283人と推計するが、原発の建設促進により流入する人口の定住化を図り、新たな人口増対策を有効かつ積極的に展開することを折り込み、チャレンジングな計画人口を達成していくこととする。

6. 第2期総合戦略（2020～2024）が目指す東通村の将来像

①目指すべき将来像

→絆と元気を原動力に、住民がやりがいと生きがいを感じられる地域社会を築き、誰もが「住んでいたい、住んでみたくなる東通村」という希望に満ちた将来の東通村の姿を住民と共有しながら、地域づくりを進めていく。

②. 将来像の実現に向けて

→第2期総合戦略（2020～2024）の目指す姿とSDGsの理念を合致させ、目指す姿とSDGsの達成に向け関連する施策を展開していく。

第2章 第1期総合戦略（2015～2019）の取り組みと課題

1. 第1期総合戦略（2015～2019）の取り組み

→第1期総合戦略（2015～2019）の取り組み結果と達成状況、課題等について検証する項目として新規に項目立てする。

(1) 主な経緯

→第1期総合戦略（2015～2019）のこれまでの取り組み経緯を時系列に掲載する。

(2) 住民ニーズの意向

→第1期総合戦略（2015～2019）策定時の住民ニーズを掲載する。

(3) 具体的な取り組み

→第1期総合戦略（2015～2019）に掲載した施策における取り組み状況を掲載する。

(4) 数値目標の検証結果

→第1期総合戦略（2015～2019）に掲載した数値目標結果と検証結果を掲載する。

(5) 第2期総合戦略（2020～2024）に向けた課題

→第1期総合戦略（2015～2019）の結果を踏まえた課題を整理し掲載する。

第3章 第2期総合戦略（2020～2024）の具体的な取り組み

1. 体系図

→第2期総合戦略（2020～2024）の各施策を体系図で表します。

2. 第2期総合戦略（2020～2024）に掲げる施策と最も関連する「SDGsの17のゴール」

→第2期総合戦略（2020～2024）の各施策をSDGsの17のゴールとの整合性を表します。

3. 第2期総合戦略（2020～2024）の方針

(1) 地域づくりの基本的な考え方

- 東通村に住む全ての人々が、将来に亘って安心し、心豊かに暮らすことができるよう、住民の暮らしをより良くすることが最重要。
- 人口減少・少子高齢化が急速に進展する社会情勢においても、魅力的で持続可能な安定した自治体経営を行うことを地域づくりの基本とする。
- 中心地と各集落の発展を目指した取り組みを継続したうえで、課題及び方向性を共有化し、魅力ある地域づくりを意識して進める事が必要。

①村全体での情報共有

- 村内外で情報が行き交う環境を目指す。
- 行政が先陣を切り、徹底した情報公開に努める。

②協働の推進

- 住民・地域・団体・企業・行政がそれぞれ主体性を持ち、新たな価値の創出や課題解決に取り組む。
- 計画策定は、住民参加の幅広い意見を反映し、高い実効性を確保する。

③行政経営の適正化

- 地域で創る・地域で稼ぐという自立した地域経営への転換を図る。
- 課題解決型・成果重視型の行政経営を行う為、目標の明確化と管理プロセスを見直す。
- 住民・企業の活動を強力にサポートし、住民満足度の向上を図る。

④広域行政の推進

- 新たな広域連携を図り、効果的かつ効率的な行政運営と施策展開を進め、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供する。

⑤総合戦略の進捗管理

- PDCAサイクルを構築し、進捗管理する。

(1) 第2期総合戦略(2020~2024)の基本的な考え方

- 東通村に住む全ての人々が、将来に亘って安心し、心豊かに暮らすことができるよう、住民の暮らしをより良くすることが最重要。
- 人口減少・少子高齢化が急速に進展する社会情勢においても、魅力的で持続可能な安定した自治体経営を行うことを地域づくりの基本とする。
- 中心地と各集落の発展を目指した取り組みを継続したうえで、課題及び方向性を共有化し、魅力ある地域づくりを意識して進める事が必要。

①村全体での情報共有

- 村内外で情報が行き交う環境を目指す。
- 行政が先陣を切り、徹底した情報公開に努める。

②協働の推進

- 住民・地域・団体・企業・行政がそれぞれ主体性を持ち、新たな価値の創出や課題解決に取り組む。
- 計画策定は、住民参加の幅広い意見を反映し、高い実効性を確保する。

③行政経営の適正化

- 地域で創る・地域で稼ぐという自立した地域経営への転換を図る。
- 課題解決型・成果重視型の行政経営を行う為、目標の明確化と管理プロセスを見直す。
- 住民・企業の活動を強力にサポートし、住民満足度の向上を図る。

④国、青森県、他市町村との連携

- 新たな広域連携を図り、効果的かつ効率的な行政運営と施策展開を進め、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供する。
- 下北圏域定住自立圏と総合戦略を照らし合わせながら、住民が行政サービスを最大限に享受できることを第一に強力に連携を推進する。

⑤政策5原則

(a) 自立性（自立を支援する施策）

- 地域、民間事業者、個人等の自立につながる取り組みを進める。
- 外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題として取り組む。

(b) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

- 自主的かつ主体的な取り組みを支援する施策に重点をおく。

(c) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

- 地域の実態や将来性を踏まえた持続可能な施策を進める。

(d) 直接性（直接の支援効果のある施策）

- ひとの移転・しごとの創出、これらを支える地域づくりに直接効果がある施策を集中的に実施する。

(e) 結果重視（結果を追求する施策）

- 政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

⑥進捗管理

- PDCAサイクルを構築し、進捗管理する。
- 総合戦略は、各分野において、個人・団体が役割と目標を自覚したうえで協働し、多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とする。
- 重点プロジェクト及び施策は、結果によって得られた成果を測定する客観的成果指標を原則とし、目標を明確化することで、村全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。

(a) 計画策定（Plan）

- 総合計画との一体性を意識し、多様な個人や団体が連携協働し、積み上げをして策定する。

(2) 土地・空間利用の基本的な考え方

→新たな東通村の土地・空間利用の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示す。

①村中心地の配置計画

→村中心地の配置計画は、東通村新総合開発振興計画でゾーニングが明記。
→東通村新総合開発振興計画に掲げられた施設等の整備並びに時代の要請に基づいた機能を住民が享受出来る施設等の整備を厳選して展開し、地域の特性を盛り込んだ魅力的な地域づくりのために、村全体の適正化を図る。

②魅力的な住環境の創出

→生活利便性を高める商業施設、快適な住宅地の整備を進め、魅力的な住環境を創設する。

③自然環境の保全

→ゆとりや癒しをもたらす緑あふれる自然環境を保全する。
→大規模開発を抑止するべく規制強化を検討する。

(3) 総合戦略の基本目標

①前提とする背景

→地域経済の低迷により働く場所が限られ、転出せざるを得ない若者が少なくない。子育て世帯となる若者の流出は、東通村の活力の著しく低下と将来に亘る人口バランスに影響を与える。
→高齢化が急速に進み、集落の維持が困難となる可能性がある。
一方で高齢者が経験や能力を活かして地域の課題解決の中核を担うことが期待されている。
→ライフスタイルや価値観の変化により、核家族化が進み、地域が家族の様に支え合う取り組みが必要。
→東通村に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、東通村に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる社会をつくりだすことが急務。

②3つの基本目標

→厳しい財政状況で財源が限られる中、選択と集中による経営資源の重点投入を行う分野を明確にし、高い実効性を確保する。
→基本目標1「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生
基本目標2「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生
基本目標3「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

8. 総合戦略の方針

(1) 総合戦略を推進するための体制

(b) 推進 (Do)

→行政は各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取り組みの推進を担う。
→村の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高める。

(c) 点検・評価 (Check)

→統計データなどの社会指標を用い効果を検証する。
→PDCAサイクルを確立し、結果を住民に公表して意見集約を行い、推進体制を強化するサイクルを確立する。

(d) 改善 (Action)

→検証効果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行う。

(2) 土地・空間利用の基本的な考え方

→新たな東通村の土地・空間利用の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示す。

①村中心地の配置計画

→村中心地の配置計画は、東通村新総合開発振興計画でゾーニングが明記。
→東通村新総合開発振興計画に掲げられた施設等の整備並びに時代の要請に基づいた機能を住民が享受出来る施設等の整備を厳選して展開し、地域の特性を盛り込んだ魅力的な地域づくりのために、村全体の適正化を図る。

②魅力的な住環境の創出

→生活利便性を高める商業施設、快適な住宅地の整備を進め、魅力的な住環境を創設する。

③自然環境の保全

→ゆとりや癒しをもたらす緑あふれる自然環境を保全する。
→大規模開発を抑止するべく規制強化を検討する。

(3) 第2期総合戦略(2020～2024)の基本目標

①3つの基本目標

→厳しい財政状況で財源が限られる中、選択と集中による経営資源の重点投入を行う分野を明確にし、高い実効性を確保する。
→基本目標1「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生
基本目標2「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生
基本目標3「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

→東通村まち・ひと・しごと創生本部が施策の推進を行う。

(2) 総合戦略推進の進行管理を行うための体制

→PDCAサイクルによる施策の効果検証と東通村まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による提言により、適宜、総合戦略の見直しを行い、取り組み強化と改善のサイクルを構築する。

III. 総合戦略の展開にあたっての留意点

1. 施策形成の背景

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

→1960年（昭和35年）から一貫して人口は減少し、年少人口の減少と高齢人口の増加が著しく進む。

(2) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

→社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化。
→各自治体が定住人口の増加を図るため、生活スタイルの変化に伴う独自性の強い取り組みを展開している。

(3) 公共施設の老朽化と将来に亘る改修更新経費の発生

→戦後復興期から高度経済成長期にかけ公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラが集中的に整備され、今後一斉に耐用年数を迎え、近い将来、多額の更新費用が必要となる。
→東通村においても公共施設、インフラ等をデータベースの一元化により現状把握を行い、これからの公共施設のあり方を検討していくことが求められている。

(4) 協働による地域づくりと行財政運営

→人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政運営において、住民・地域・団体等との協働による地域づくりを進める必要がある。
→限られた財源を村の発展の最も重要な分野に重点配分する、選択と集中により効果的な運営を進める必要がある。

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性（自立を支援する施策）

→地域、民間事業者、個人等の自立につながる取り組みを進める。
→外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題として取り組む。

(2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

→自主的かつ主体的な取り組みを支援する施策に重点をおく。

(3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

→地域の実態や将来性を踏まえた持続可能な施策を進める。

(4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

→ひとの移転・しごとの創出、これらを支える地域づくりに直接効果がある施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視（結果を追求する施策）

→政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

3. PDCAサイクル

→総合戦略は、各分野において、個人・団体が役割と目標を自覚したうえで協働し、多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とする。
→重点プロジェクト及び施策は、結果によって得られた成果を測定する客観的成果指標を原則とし、目標を明確化することで、村全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。

(4) 第2期総合戦略（2020～2024）の施策形成の背景

①人口減少と少子高齢化の進行

→1960年（昭和35年）から一貫して人口は減少し、年少人口の減少と高齢人口の増加が著しく進む。

②住環境として選ばれる地域づくりの必要性

→社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化。
→各自治体が定住人口の増加を図るため、生活スタイルの変化に伴う独自性の強い取り組みを展開している。

③公共施設の老朽化と将来に亘る改修更新経費の発生

→戦後復興期から高度経済成長期にかけ公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラが集中的に整備され、今後一斉に耐用年数を迎え、近い将来、多額の更新費用が必要となる。
→東通村においても公共施設、インフラ等をデータベースの一元化により現状把握を行い、これからの公共施設のあり方を検討していくことが求められている。

④協働による地域づくりと行財政運営

→人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政運営において、住民・地域・団体等との協働による地域づくりを進める必要がある。
→限られた財源を村の発展の最も重要な分野に重点配分する、選択と集中により効果的な運営を進める必要がある。

(1) 計画策定 (Plan)

→総合計画との一体性を意識し、多様な個人や団体が連携協働し、積み上げをして策定する。

(2) 推進 (Do)

→行政は各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取り組みの推進を担う。
→村の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高める。

(3) 点検・評価 (Check)

→統計データなどの社会指標を用い効果を検証する。
→PDCAサイクルを確立し、結果を住民に公表して意見集約を行い、推進体制を強化するサイクルを確立する。

(4) 改善 (Action)

→検証効果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行う。

4. 国、青森県、他市町村との連携

→下北圏域定住自立圏と総合戦略を照らし合わせながら、住民が行政サービスを最大限に享受できることを第一に強気に連携を推進する。

IV. 3つの「基本目標」と施策群

→必要性や重要性を考慮し、優先度を決め、経営資源（予算、人材、資産）の重点配分を徹底するとともに、出生率の向上、転出者を減らして転入者を増やす人口減少対策を実施する。
→今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するといった視点からの取り組みを進めていく。
→地域資源を再認識し、磨き上げながら、横断的に個人や組織が関わって最大限活用し、人口減少に立ち向かっていくことで、「住んでいたい、住んでみたくなる東通村」を構築する。

基本目標1「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生

→ひとみの里住宅団地を新たな販売戦略により販売を促進させることで中心地の定住人口を増加させ、新たな地域づくりに結び付けていく必要がある。
→小規模集落を存続させ、住み慣れた集落で将来に亘り生活を営むことが出来るよう集落維持の施策が求められる。
→中心地への機能集約を推進し、新たな時代の地域づくりを進めていく必要がある。
→中心地と既存集落の役割を明確化させながら、住民にとって生活しやすい環境を整える施策を進めていく。
→中心地に新たな定住人口を増やし、機能集約とともに既存集落との交通ネットワークを充実させ、住民の利便性が高まる地域づくりに取り組む。

1. 数値目標

→数値目標を設定（転入者数・転出者数・中心地エリア居住人口・UJIターン移住者・ひとみの里住宅団地販売数）

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

→中心地における定住人口を増加させ、賑わいのある新たな地域づくりを創り出すため、中心地エリアへの居住を進める。等12項目を列挙。

3. 具体的な施策と重要業績評価指標

①移住・定住の促進

→中心地エリアの定住人口を増やす施策（11施策）

第4章 第2期総合戦略（2020～2024）で掲げる3つの「基本目標」と施策群

→必要性や重要性を考慮し、優先度を決め、経営資源（予算、人材、資産）の重点配分を徹底するとともに、出生率の向上、転出者を減らして転入者を増やす人口減少対策を実施する。
→今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するといった視点からの取り組みを進めていく。
→地域資源を再認識し、磨き上げながら、横断的に個人や組織が関わって最大限活用し、人口減少に立ち向かっていくことで、「住んでいたい、住んでみたくなる東通村」を構築する。

基本目標1「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生

→ひとみの里住宅団地を新たな販売戦略により販売を促進させることで中心地の定住人口を増加させ、新たな地域づくりに結び付けていく必要がある。
→小規模集落を存続させ、住み慣れた集落で将来に亘り生活を営むことが出来るよう集落維持の施策が求められる。
→中心地への機能集約を推進し、新たな時代の地域づくりを進めていく必要がある。
→中心地と既存集落の役割を明確化させながら、住民にとって生活しやすい環境を整える施策を進めていく。
→中心地に新たな定住人口を増やし、機能集約とともに既存集落との交通ネットワークを充実させ、住民の利便性が高まる地域づくりに取り組む。

1. 数値目標

→数値目標を設定（転入者数・転出者数・中心地エリア居住人口・UJIターン移住者・ひとみの里住宅団地販売数）

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

→中心地における定住人口を増加させ、賑わいのある新たな地域づくりを創り出すため、中心地エリアへの居住を進める。等12項目を列挙。

3. 具体的な施策と重要業績評価指標

①移住・定住の促進

→中心地エリアの定住人口を増やす施策（11施策）

→移住者の受け入れによる定住人口増加策（1.6施策）

②既存集落の維持

→既存集落の共同機能を維持し、人口を維持する施策（6施策）

③商業機能構築

→商業機能を充実させ生活利便性向上と賑わいを創出し、定住と新たな人口を増やす施策（5施策）

④地域交通システム構築

→中心地と既存集落の交通体系を構築し、住民の利便性を高め、中心地を核とした地域づくりを進める施策（0施策）

⑤行政の広域処理等

→行政の広域処理を進め、効率的な行政運営を展開し、住民サービスを向上させ、定住に結び付ける施策（6施策）

基本目標2「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生

→雇用の創出には、原子力との共生の下、原子力発電所の再稼働と本格工事の開始、残る2基の建設計画を着実に推進し、併せて原子力関連産業の誘致により地元雇用の拡大を図る。

→原子力産業による地元雇用や産業振興等、住民の所得向上に資する仕組みに要請する必要がある。

→原子力関連産業のみに頼らない新たな分野の企業を誘致し、安定した雇用の確保に繋げる。

→農林水産業の担い手確保と育成、規模拡大や多角経営等に対する支援の充実を行い、若い世代やU・J・Iターン者が魅力を感じ、将来に希望が持てる産業とすることが重要である。

→農林水産業で豊かな生活を営めるだけの収入を得られるよう、高価格で販売するための新たな販路開拓を進めるとともに、加工による付加価値を高めることが必要である。

→商工観光業は創業支援や誘致施策を積極的に展開し、近隣市での消費から村内消費への転換を図っていく。

1. 数値目標

→数値目標を設定（農林畜産業総生産・水産業総生産・年間観光客数・企業誘致数・ふるさと納税額・新商品開発・新たな創業数）

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

→原子力発電所との共生による地域振興を目指すとともに、東北1号機の再稼働と東京1号機の本格工事の開始を要請する。等13項目を列挙。

3. 具体的な施策と重要業績評価指標

①農林畜産業の振興

→農林畜産業を振興し、所得を高めるとともに、担い手の確保に結び付けて人口を増やす施策（1.5施策）

②水産業の振興

→水産業を振興し、所得を高めるとともに、担い手の確保に結び付けて人口を増やす施策（1.1施策）

③商工観光業の振興

→商工観光業を振興し、所得を高めるとともに、担い手の確保に結び付けて人口を増やす施策（1.5施策）

④雇用拡大の推進

→新たな企業を誘致して仕事をつくり、定住と新たな人口を増やす施策（1.8施策）

→移住者の受け入れによる定住人口増加策（1.6施策）

②既存集落の維持

→既存集落の共同機能を維持し、人口を維持する施策（6施策）

③商業機能構築

→商業機能を充実させ生活利便性向上と賑わいを創出し、定住と新たな人口を増やす施策（5施策）

④地域交通システム構築

→中心地と既存集落の交通体系を構築し、住民の利便性を高め、中心地を核とした地域づくりを進める施策（0施策）

⑤行政の広域処理等

→行政の広域処理を進め、効率的な行政運営を展開し、住民サービスを向上させ、定住に結び付ける施策（6施策）

基本目標2「足腰の強い、力ある東通村の産業」の創生

→雇用の創出には、原子力との共生の下、原子力発電所の再稼働と本格工事の開始、残る2基の建設計画を着実に推進し、併せて原子力関連産業の誘致により地元雇用の拡大を図る。

→原子力産業による地元雇用や産業振興等、住民の所得向上に資する仕組みに要請する必要がある。

→原子力関連産業のみに頼らない新たな分野の企業を誘致し、安定した雇用の確保に繋げる。

→農林水産業の担い手確保と育成、規模拡大や多角経営等に対する支援の充実を行い、若い世代やU・J・Iターン者が魅力を感じ、将来に希望が持てる産業とすることが重要である。

→農林水産業で豊かな生活を営めるだけの収入を得られるよう、高価格で販売するための新たな販路開拓を進めるとともに、加工による付加価値を高めることが必要である。

→商工観光業は創業支援や誘致施策を積極的に展開し、近隣市での消費から村内消費への転換を図っていく。

1. 数値目標

→数値目標を設定（農林畜産業総生産・水産業総生産・年間観光客数・企業誘致数・ふるさと納税額・新商品開発・新たな創業数）

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

→原子力発電所との共生による地域振興を目指すとともに、東北1号機の再稼働と東京1号機の本格工事の開始を要請する。等13項目を列挙。

3. 具体的な施策と重要業績評価指標

①農林畜産業の振興

→農林畜産業を振興し、所得を高めるとともに、担い手の確保に結び付けて人口を増やす施策（1.5施策）

②水産業の振興

→水産業を振興し、所得を高めるとともに、担い手の確保に結び付けて人口を増やす施策（1.1施策）

③商工観光業の振興

→商工観光業を振興し、所得を高めるとともに、担い手の確保に結び付けて人口を増やす施策（1.5施策）

④雇用拡大の推進

→新たな企業を誘致して仕事をつくり、定住と新たな人口を増やす施策（1.8施策）

⑤付加価値と産業競争力の強化

→生産物に付加価値をつけて、生産者の所得向上と仕事をつくり、定住と新たな人口を増やす施策（14施策）

⑥人材育成、雇用・担い手対策

→人材育成を進め、創業等による仕事をつくり、定住人口を増やす施策（8施策）

⑤付加価値と産業競争力の強化

→生産物に付加価値をつけて、生産者の所得向上と仕事をつくり、定住と新たな人口を増やす施策（14施策）

⑥人材育成、雇用・担い手対策

→人材育成を進め、創業等による仕事をつくり、定住人口を増やす施策（8施策）

基本目標3「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

→東通村で結婚し、安心して子どもを産み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要がある。
→結婚から妊娠・出産・子育て・教育に至る切れ目のない施策を通じて定住促進に繋げ、少子化・人口減少対策を進める。
→教育環境を整え、子ども達の学力を高めることで、子ども達が将来の夢に向かって大きく羽ばたくことを支援する。
→平均寿命を引き上げるとともに、健康寿命の延伸に着目し、自分の健康は自分でつくるという意識を高め、健康づくりを総合的に支援する。

1. 数値目標

→数値目標を設定（婚姻数・出生数・合計特殊出生率・平均寿命・健診（検診）受診率・子どもの学力）

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

→出会いの場を提供し、家庭を持ちたい男女が結婚に至るまでを総合的に支援する。等7項目を列挙。

3. 具体的な施策と重要行政評価指標

①結婚支援

→若者の出会いの機会を提供することで結婚を支援する施策（5施策）

②子育て支援

→子育て支援を行い、若年層の定住と人口を増やす施策（3施策）

③教育支援

→子どもの学力と郷土愛を高め、次世代を担う人材を育成する施策（2施策）

④健康・福祉支援

→平均寿命と健康寿命を延ばし、高齢者等の自然減を抑制する施策（7施策）

基本目標3「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生

→東通村で結婚し、安心して子どもを産み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要がある。
→結婚から妊娠・出産・子育て・教育に至る切れ目のない施策を通じて定住促進に繋げ、少子化・人口減少対策を進める。
→教育環境を整え、子ども達の学力を高めることで、子ども達が将来の夢に向かって大きく羽ばたくことを支援する。
→平均寿命を引き上げるとともに、健康寿命の延伸に着目し、自分の健康は自分でつくるという意識を高め、健康づくりを総合的に支援する。

1. 数値目標

→数値目標を設定（婚姻数・出生数・合計特殊出生率・平均寿命・健診（検診）受診率・子どもの学力）

2. 講ずべき施策に関する基本的方向

→出会いの場を提供し、家庭を持ちたい男女が結婚に至るまでを総合的に支援する。等7項目を列挙。

3. 具体的な施策と重要行政評価指標

①結婚支援

→若者の出会いの機会を提供することで結婚を支援する施策（5施策）

②子育て支援

→子育て支援を行い、若年層の定住と人口を増やす施策（3施策）

③教育支援

→子どもの学力と郷土愛を高め、次世代を担う人材を育成する施策（2施策）

④健康・福祉支援

→平均寿命と健康寿命を延ばし、高齢者等の自然減を抑制する施策（7施策）

第5章 住民ニーズの意向

1. 「第2期総合戦略に係る東通村民アンケート」集約結果

→「第2期東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2020～2024）」及び「第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024）」の策定にあたり、検討の参考にするために実施したものの。

(1) 第2期総合戦略（2020～2024）アンケート調査の概要

→東通村在住18歳以上74歳以下の村民から年齢層別に無作為抽出した400名を対象として実施し、有効回答数は 件（%）となった。

(2) 第2期総合戦略（2020～2024）アンケート調査の集約結果

→グラフを用い、結果を集約した。

V. 「地方創生に係る東通村民アンケート」集約結果

→「第1期東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2015～2019）」及び「第1期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019）」の策定にあたり、検討の参考にするために実施したものの。

1. アンケート調査の概要

→東通村在住18歳以上74歳以下の村民から年齢層別に無作為抽出した400名を対象として実施し、有効回答数は128件（32%）となった。

2. アンケート調査の集約結果

→グラフを用い、結果を集約した。

VI. 参考資料

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部設置要綱
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部事務決裁要綱

VII. 名簿

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議名簿
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部名簿
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部幹事会名簿
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部事務局名簿

2. 「第2期総合戦略（2020～2024）に係る東通村民ワークショップ」集約結果

→「第2期東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（2020～2024）」及び「第2期東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024）」の策定にあたり、検討の参考にするために実施したもの。

（1）第2期総合戦略（2020～2024）ワークショップの概要

→東通村在住者を対象としたワークショップの開催概要を掲載。

（2）第2期総合戦略（2020～2024）ワークショップの集約結果

→結果を集約する。

第6章 参考資料

（1）根拠規定

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部設置要綱
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部事務決裁要綱

（2）名簿

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議名簿
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部名簿
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部幹事会名簿
東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部事務局名簿

